

【7月10日更新】 ガイドラインの改訂（8月1日 ver.2）

前橋市総合福祉会館貸し部屋（会議室・多目的 ホール・集会室等）の利用について

令和2年8月1日(土)より、ガイドラインを一部改訂します

※利用する際は【**「新しい生活様式」に基づく総合福祉会館の利用ガイドライン**】
をご確認ください

★利用日が、7月31日までは👉こちらのガイドライン

★利用日が、8月1日以降は👉こちらのガイドライン（ver.2）

※コロナ禍の影響でガイドラインが随時変更する場合がありますので、
利用する際はご確認ください

こちらもお覧になり、感染対策の参考にしてください

★通いの場を開催するための留意点（団体代表者向け） 厚生労働省

★通いの場に参加するための留意点（参加者向け） 厚生労働省

⑨【「新しい生活様式」に基づく総合福社会館の利用ガイドライン】を遵守してのご利用となります。

⑨部屋の利用定員も、ガイドラインにより変更されています。

利用日に該当する【利用ガイドラインに基づく各部屋定員表】にてご確認ください。

なお、定員は必ずお守りいただきますようお願いします

県及び市内の見直しの状況によっては、再度利用中止となる場合があります

ご不便をおかけいたします ご理解・ご協力をお願いいたします